

会 議 録

会議の名称	平成28年11月4日開催政策会議	
開催日時	平成28年11月4日(金曜日) 午前9時00分から 午前11時30分まで	
出席者	区長、板垣副区長、宮崎副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、地域行政部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備政策部長、教育次長、区議会事務局長	
審議概要	1	<p>世田谷区立スカイキャロット展望ロビー条例(案)について</p> <p>世田谷総合支所( ) 生活文化部 スポーツ推進担当部 産業政策部</p> <p>【意見等】 ・世田谷区立スカイキャロット展望ロビー条例(案)について、区民意見募集の結果を踏まえ、説明があった。 ・事業実施にあたり飲食物の提供を受ける場合、利用料金を免除することについて説明があった。 ・展望ロビーのレイアウトについて、公募条件を整理をしておくこと。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	2	<p>世田谷区心身障害者福祉手当の対象拡大について</p> <p>障害福祉担当部</p> <p>【意見等】 ・平成18年の障害者自立支援法施行等に伴い、精神障害を含め障害種別に関わらない障害福祉サービスの充実を進めてきた区の考え方に照らし、今回の区手当の対象拡大の主旨と目的を明確にすること。 ・拡大の効果について、支給対象者の実態に即して表現すること。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
審議概要	3	<p>世田谷区立障害者福祉施設の指定管理者の選定結果について</p> <p>障害福祉担当部</p> <p>【意見等】 ・世田谷区立障害者福祉施設の指定管理者の選定結果について説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	4	<p>就学援助事業の認定基準の改定について</p> <p>教育委員会事務局</p> <p>【意見等】 ・就学援助事業の認定基準について、倍率を「1.2」から「1.23」を適用し改定することについて説明があった。 ・倍率について、現在の認定水準を下回るケースが無いよう調整すること。【修正事項】</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
審議概要	5	<p>(仮称)世田谷区文化財保存活用基本方針(素案)について</p> <p>教育委員会事務局</p> <p>【意見等】 ・(仮称)世田谷区文化財保存活用基本方針の素案について説明があった。 ・素案p8~9「世田谷区の人口動態」を、最新の数字・見解に修正すること。【修正事項】</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>

<p>審議概要</p>	<p>6</p>	<p>世田谷区居住支援協議会の設立について</p> <p>都市整備政策部（ ） 保健福祉部</p> <p>【意見等】 ・居住者に高齢者が多く、老朽化が進んだマンションへの対策も協議会の検討対象になるのかという質問に対し、居住支援協議会は、要配慮者の賃貸住宅への入居促進が設立目的であり、そうしたマンションについては、住宅委員会で検討しているとの説明があった。 ・東京都の事業で、家主が物件を改修し、ひとり親世帯や、児童養護施設退所者への支援事業として活用するといったものがあると思うが、そういった施策も研究してほしいという意見があった。 ・居住支援協議会の設立前から、入居促進の課題の吸い上げは行ってほしい。地主家主協会など、さまざまな方面から協力を得て、協議会スタート時点で議論の材料があるようにしてほしいという意見に対し、これまでも各方面と情報交換しており、今後も引き続き取り組むとの説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
<p>審議概要</p>	<p>7</p>	<p>世田谷区本庁舎等整備構想（案）について</p> <p>総務部（ ） 施設営繕担当部</p> <p>【意見等】 基本構想（素案）についてのパブリックコメントや区民説明・意見交換会の結果をふまえ、基本構想（案）をまとめたとの報告があった。また、素案から案への主な修正内容について、資料4をもとに説明があった。今後は、区議会へ報告するとともに、職員意見交換会を開催するなど、職員の意見も聞いていくとの説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
<p>備考</p>		
<p>所管課 (会議録作成所管)</p>	<p>政策経営部 政策企画課</p>	